

公益財団法人 いの町農業公社

組織形態：市町村農業公社 取組範囲：いの町全域（一部事業は近隣町村を含む）

法人設立：平成7年3月22日（平成25年4月1日に公益財団法人へ移行）

所在地：吾川郡いの町上八川甲 1934（いの町吾北総合支所内）

資本金等：3,000万円（いの町2,700万円、JA300万円）

役員：理事7名、監事2名

従業員：正職員2名

その他：町職員が全般支援（公社事務局長を兼務）

事業内容

・農業生産：ニラ25a、葉ワサビ5a、ユズ10a、ユズ母樹園1a、露地圃場6a、

育苗ハウス30a他

・作業受託：野菜苗の育苗（ニラ、茎ワサビ他）

・新規就農研修：ニラ他



ニラ収穫

資本装備

・施設等：育苗・研修用鉄骨ハウス、研修棟、事務所棟、集出荷施設等（主に町が所有）

・機械等：トラクター、トラック、各種農機具

活用した主な補助金等

・国事業：山村振興等農林漁業特別対策事業等

設立の経緯

大規模農地開発の整備事業における農地保有合理化事業の実施と就農希望者の研修を主な目的として、旧吾北村で平成 6 年度に農地保有合理化法人として設立された。

平成 10 年度から旧吾北村が整備した育苗研修センターの管理委託を受けて、農業公社が各種事業を実施することになり、平成 16 年度の町村合併により農業公社の取組範囲はいの町全域となった。

平成 18 年度から農業公社が育苗研修センターの指定管理者となり、平成 25 年度に公益財団法人へ移行した。

事業戦略

「生産事業」において収益性の高い品目や有望品目を規模拡大することで収支を安定させ、投資計画に基づく運営財源を確保するとともに、農業公社の「後継者育成」と、中期経営計画を策定して「管理会計」を強化することで、農業公社の自立経営を目指す。

取り組みの特徴

小規模農家を主な対象とした各種営農支援サービス、道の駅販売促進対策、営農情報提供、少量多品目にも対応した苗の供給、新規就農者の育成に取り組んでいる。



葉ワサビ苗